

## 支持的風土・学習環境 ～支持的風土の醸成と学習規律等の学習環境を整えるために～

### 互いに認め合い、支え合う風土の醸成

互いに認め合い、支え合う集団づくりを通して、個人・集団における自主的・実践的な態度を育成することは、「問い」が生まれる授業の土台となる要素です。支持的風土を醸成し、学びに向かう集団づくりをすすめる学級経営、教科経営、児童会・生徒会活動等の充実を図りましょう。

#### こんな授業になっていませんか

- △発表者の話を聞いていなかったり、冷やかしたりする。
- △ペアやグループで学習する場面で、協力していなかったり、参加することができなかつたりしている。

#### ○支持的風土の醸成は友達の話に耳を傾けることから

児童生徒が「友達の話じっくり聞きたい」「自分の考えを最後まで聞いてもらえる」と感じることができると、学級集団においては、温かい人間関係が形成されており、自分の考えや思いなどを安心して表現することができるため、自己肯定感も高まってきます。友達の話や思いを「傾聴」することのできる学級経営、教科経営を進めていきましょう。

#### ○児童生徒全員が学習に参加できているかどうかを心配する

発言力のある一部の児童生徒とのやりとりのみで授業が展開されていると、力を発揮することのできていない児童生徒の自己肯定感は低下していきます。児童生徒一人一人が活躍できる場面を設定し、全員が参加できる授業を展開しましょう。

### 学習環境（学習規律、言語環境、教室環境）の充実

児童生徒が安心して学習することができる環境を整えておくことは、「問い」が生まれる授業を進める上で大切な要素となります。学習規律を整え、互いを尊重する言語環境と学びの空間が整えられた教室環境の充実を図りましょう。

#### こんな授業になっていませんか

- △教師が児童生徒の名前を呼び捨てにするなど、人権意識に配慮が足りないことがある。
- △児童生徒が、感情的、思いつくままに発言してしまい、相手への思いやりに欠ける場面が見られる。

#### ○始業前の学習の準備、始業ベルとともに学習がスタートできる学習規律の徹底

授業の開始前に机や椅子、学習用具を整えることは、休み時間と授業の区切りを明確にするとともに、児童生徒の学習に向かう気持ちを高める効果があります。日常から発達段階に応じた学習規律を徹底し、規則正しく行動することのよさに気付かせるとともに、できていることを認め、励ましましょう。

#### ○適切な言葉遣いは、他者を尊重する意識の第一歩

互いを尊重する風土や「TPO」に応じた言葉の使い分けのできる児童生徒の育成を図るためには、教師が児童生徒にとって最大のお手本であることを自覚し、教師が子供の呼び名に「さん」付けをするなど、適切な言語環境を整えていく必要があります。また、児童会・生徒会が主体となった「ふわふわ言葉」の奨励や、「思ったこと」「考えていること」などを相手を思いやり安心して伝え合うことのできる支持的風土のある学校づくりに取り組むことで、他者を尊重する意識の第一歩につながります。

### 支持的風土づくりの4つのポイント

#### 【ポイント①「安心」】(規範意識を育む)

児童生徒が安心して学校生活を過ごせるために、規範意識を醸成することが必要です。その際、さまりの意義や価値を児童生徒が実感することが大切です。

#### 【ポイント②「所属」】(主体性・協働性を育む)

安心できる集団の中で、他者へ貢献したり、他者と協働して何かをやり遂げる機会、自治的な活動が展開できる環境（組織の整え）を意図的にしかけ、主体性や協働性を育むことが大切です。

#### 【ポイント③「承認」】(自己肯定感・肯定的他者理解を育む)

授業中や様々な活動の場面で、一人一人の努力や成長、貢献を丁寧に見取り、具体的に承認、勇気づけのメッセージを伝えることが大切です。その際、教師から、児童生徒相互、保護者から等、多様な形で承認が得られる工夫が必要です。

#### 【ポイント④「自立」】(目的意識・メタ認知力を育む)

承認を通して気付いた、自分の良さや可能性をもとに、将来の夢や希望、そのための具体的な目標を設定することで目的意識を育むことが大切です。また、日々の授業や学級活動、行事等において「めあて」「振り返り」を行うことで、学校生活が自身の成長につながっていることを実感させることが大切です。

沖縄県教育委員会 義務教育課「不登校児童生徒への支援の手引き」より